

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2011-126518(P2011-126518A)

【公開日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2010-275193(P2010-275193)

【国際特許分類】

B 6 0 B 33/00 (2006.01)

【F I】

| | | |
|---------|-------|---|
| B 6 0 B | 33/00 | X |
| B 6 0 B | 33/00 | F |

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月31日(2012.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレーム(22)と、

前記フレーム(22)に、第1の水平軸を規定する第1の軸の周りに回転可能に装着され、支持面に回転進行可能に係合するように構成された車輪(12, 14)と、

引っ込み位置への及び引っ込み位置からの移動可能で、前記支持面に沿って、垂直に配置された障害物の上に車輪を持ち上げられるように構成されたリフト装置(16)であって、前記リフト装置(16)は、前記第1の軸から離れたC字形の細長い部材により規定され、前記リフト装置が前記引っ込み位置にあるときに前記車軸の周囲にほぼ全体が横たわる湾曲した中間体によって互いに連結された互いに対向する第1および第2の終端部を備え、前記第1の終端部は、前記第1の軸から離れた第2の軸の周りに旋回可能で個別に前記フレームに装着されて第2の水平軸を規定し、前記第2の軸は前記車輪の周囲の外側に位置し、前記第2の終端部は、前記障害物と協業して前記車輪を持ち上げる、前記中間体に対して回転不能な先端部と、接触面とを規定する、リフト装置(16)と、

前記フレームの下部と、前記第1および第2の終端部の間にある湾曲した前記中間体の中間点との間に個別に位置するバネ部材と
を有し、

前記リフト装置(16)の前記接触面(90)と前記先端部は前記障害物に最初に接触するようになっており、そして前記リフト装置(16)は、前記車輪(12, 14)が前記障害物の上に持ち上げられて平行移動するように、前記第1の終端部(26)を中心にして旋回するように構成されており、

前記バネ部材が、前記車輪(12, 14)が妨害されずに動作することができる完全引っ込み位置に前記リフト装置(16)をバイアスするように構成されているコイル・バネを備えること

を特徴とする車輪システム(10)。

【請求項2】

前記フレーム(22)は、旋回柱(20)を受け入れるようになっているフレーム開口(56)を画成している、請求項1に記載の車輪システム(10)。

【請求項3】

更に、前記旋回柱（20）に堅固に装着された装着用板（18）を有している請求項1に記載の車輪システム（10）。

【請求項4】

前記車輪（12，14）は一对の車輪（12，14）を有しており、その場合、前記リフト装置（16）は軸方向に見て前記一对の車輪（12，14）の間に少なくとも部分的に配置されている、請求項1に記載の車輪システム（10）。

【請求項5】

前記フレーム（22）は、前記バネ（24）の第1の端部（70）を受けるようになっているバネ用柱（62）を有し、また前記リフト装置（16）は、前記バネ（24）の第2の端部（72）を受けるようになっているバネ用タブ（40）を有している、請求項1に記載の車輪システム（10）。

【請求項6】

前記リフト装置（16）の前記接触面（90）は放射状の輪郭を持っている、請求項1に記載の車輪システム。

【請求項7】

フレーム（22）と、

前記フレーム（22）に、第1の水平軸を規定する第1の軸の周りに回転可能に装着され、支持面に回転進行可能に係合するように構成された一对の車輪（12，14）と、

前記一对の車輪（12，14）の間に少なくとも部分的に配置されたリフト装置（16）であって、前記リフト装置（16）は、引っ越し位置への及び引っ越し位置からの移動可能で、前記支持面に沿って、垂直に配置された障害物の上に車輪を持ち上げられるように構成され、前記リフト装置（16）は、前記第1の軸から離れたC字形の細長い部材により規定され、前記リフト装置が前記引っ越し位置にあるときに前記車軸のそれぞれの周囲にほぼ全体が横たわる湾曲した中間体によって互いに連結された互いに対向する第1および第2の終端部を備え、前記第1の終端部は、前記第1の軸から離れた第2の軸の周りに旋回可能で個別に前記フレームに装着されて第2の水平軸を規定し、前記第2の軸はそれぞれの前記車輪の周囲の外側に位置し、前記第2の終端部は、前記障害物と協業して前記車輪を持ち上げる、前記中間体に対して回転不能な先端部と、接触面とを規定する、リフト装置（16）と、

前記フレームの下部と、前記第1および第2の終端部の間にある湾曲した前記中間体の中間点との間に個別に位置するバネ部材と
を有し、

前記リフト装置（16）の前記接触面（90）と前記先端部は前記障害物に最初に接触するようになっており、そして前記リフト装置（16）は、前記車輪（12，14）が前記障害物の上に持ち上げられて平行移動するように、前記第1の終端部（26）を中心にして旋回するように構成されており、

前記バネ部材が、前記車輪（12，14）が妨害されずに動作することができる完全引っ越し位置に前記リフト装置（16）をバイアスするように構成されているコイル・バネを備えること

を特徴とする車輪システム（10）。

【請求項8】

前記フレーム（22）は、旋回柱（20）を受け入れるようになっているフレーム開口（56）を画成している、請求項7に記載の車輪システム（10）。

【請求項9】

更に、前記旋回柱（20）に堅固に装着された装着用板（18）を有する請求項7に記載の車輪システム（10）。

【請求項10】

前記フレーム（22）は、前記バネ（24）の第1の端部（70）を受けるようになっているバネ用柱（62）を有し、また前記リフト装置（16）は、前記バネ（24）の第2の端部（72）を受けるようになっているバネ用タブ（40）を有している、請求項1

に記載の車輪システム(10)。

【請求項11】

前記リフト装置(16)の前記接触面(90)は放射状の輪郭を持っている、請求項1に記載の車輪システム。